蠹壞錄錄 巻之一

和書門
類
二七〇六一號
一九九函
一四架
一六冊

内閣文庫
和書
類
二七〇六一號
一六冊
一五七函
一五架

内閣文庫
番號 和 27061
冊數 16(2)
函號 157 308

国立公文書館
National Archives of Japan

聚玉懐録 巻之二

宗輔公 蜂須賀 隆堂

京極大政大臣宗輔公隆をいくつとも京
を何時なれ何をしらとも名を名をつけ
ひられハ百よとせうれて来る古仕れ
まふくを嘉嘗し給ふを何事をなし
て来ると宣ハ天ハ海に天物まれ
ら面仕の時ハ車の内上乃指見ハ
うめ紀乃家をとまれと宣へハ歩より
世ま蜂須の大長とそ中ら武時ら相成

文鳳堂

ゆきの巣俄よ為て御前へ死ちりに
なくなりたるまゝとて近さつきまれハ相國
御前よりなり寄新枕邪を一房とり琴
の爪まて皆をむきてさし上ーて有るか
きりの時とりつき数ふさりるを侍人よ
ばひりる院宣ひりるハかしーまくも宗補さ
ふらひてと感じ給せ給ひる
むうー中納言和田丸とこしー人の末よ
余吾大夫とこ者ひうー大和の三輪も城を
俱をうう敵よ攻ふまきて城も破也ぬ
とものもとくくを討死しーまれハからき

命を助う里て釜毛の岩屋の内よかくも
て二三日もまこうなるとうは寵の同とりよ悦の
余よ大き成蜂ひりう多河を帰こてとり
放ち敵よ向ひといふ中生とーいけるを
命を初ー海さ数うを海ハ出ありとい
とも命をきるハいくよ誓る屋ふ恩を
まーとするもまうー同ーうるーー我
今敵よせをくれ身ハ佛こて海う命を多
すふるなりよくー思ひちれとて数ち
屋りぬそ板の美よ掃色の水干袴を
とる男まて方根を色の作まとくを

再ひとゝなりてはらゝつさし成ともに宿なき
し其恩を報しまらん事の然の綱よかり
し蜂ハ其のれよて作り所ゟまゐくハ散平
を阿津免くる敵を付给へはかしくる山の
内に蜂の巣四五十ほかりも有りけると
同志の者なれハかくらひ集めて力を合
つまらんとかしいくさし給ん日よ微風
あり成へ飄津お郷子振の物の赴くい
多く去给ひと祈んこれよ日の都のり
まて急て寄り奴と思ふ程よ最は先奴
給きを伐りすと思ひとる程来よかく地

古代よおもふかしこてに隠逸居しよる節侵
在らそらひ附つ免ていふ振り逸らハい
きのひよれハとて甲斐なし最後よ一矢
射て死まやと思ふら矢の道ハ忙しき
阿逸高京とひひきれハ詠よ去る京る
とて五十人許り駆集りて備色造りて
阿り若草花めく紫志物とも料理旨く
その阿し多く夜の間のくと取まる取れ
し給よ奥より大きなる蜂一二百三二三百
絶くちむまていくらともなく下り阿つ
まる日よさし為報風とよ敵の方へ我

こ様よりまてよ有り尋ぬる上矢海いらせん
といひ屋りまつまてハ敵ハ城して三百斗歩
てお味方の毒勢ハ多ク城ハ何程とり一息
よ責つ取さうんとまつ事ハ程よ城とる能ハ
より雲霞のごとく備ハ敵の人ハ
一騎こんしゃうれハ拍子ハ歩ハ歩殺せ
ともいやう上よとりつ事ハ弓矢を引あと
もなしこうの敵ハ余ハ大ハ敵ハ百
人を付捕日本の本意とけて本の
城つ取り位事ハさて戦の時ハ敵ハ
のあのとて筆ハ敵の後ハ山ハ寄を建
て年ハとよ城の忠日を帝ひけり

羅波大納言不破の関

不破の関ハ古跡ハ有ハ所の名所ハ
板ひさし所ハ有ハ所ハ荒屋ハ所ハ
ハ姫ハ有ハ所ハ羅波大納言江
戸ハ下向ハ時ハ此所ハ不ハ通ハ古跡
ハ時ハ有ハ板ハ
多ハ歌ハ新ハ
大納言歌ハ
ハ有ハ

大政大臣の職を辞し
入道して西園寺の殿と称し
何事も一切世の外の
と称せられ給ひしより清なく新しくなし
たりとて
四幾うつて月すみまさるを称ひきし
とくに位あり世に石波の宮と
称川駅山山崎尾小方郷に止宿の時小
方郷の地名なりしまつ所称歌賜り
きとき称かひ和歌を小野小町
なり

吉御の名はさ家しき藤の宿
まつ小方郷つ石の川の里

西山公

西山公は頼房公第三男にして兄子なり（徳川光圀）
（幼名ハ竹千代）母君は岩城島左衛門重則
の女にして寛永四年戊辰六月十日庚子
にて常州茨城郡水戸の城下三木仁
兵衛之家にて誕生御年七十
三歳にて元禄十三年十二月六日甲子
かくれ給ひ世子御位を八義公と申奉

同年の夏の比、鄙に学びして
同じくまた立ちまじりひとりはさびしきよ
うまをいそぎて死おの山路よ
と侍りしまゝ文ばかりしハ市前伺候の人
くはゆへまゝ忘いさ侍らんとよ
こはそく思ひまゝりしとそ日しを長
月始つゝ松倉山大聖院と申寺信仰
祈禱の所札進上しまゝ包紙よ
みしゝ山やいはの月のもうかゝを
志ちしゝ屋とこの新庵のしゝ嘉
桂中納言お暮ゝ侍ひしゝ時

くゝゐ山のゐ新を侍しゝ老の身ハ
ぬゝとゝれ星そまみよりりゝ新
山地の国ゝ志ちしめ侍ゝあり加の市方へ
都ゝ言を木ゝそ侍せゝ侍れゝ重市清是そ
へゝまいらせゝれゝ重もかの人の庵
みのおくよ
思ひきや志川むこゝろを都鳥
ゝゝよかけゝゝゝもんとハ
公の市庵よ
こゝやゝ言あゝ言ゝ侍言ゝ志つむゝゝ
庵ゝそ雲井しゝゝゝそかゝゝん

又公方さまの御小うちゝ事あのとたり
りうう事くまていうゝ思ふかりしゝ仙ゝ宮
義なりて男子ゝまゝ海ゝてまゝ雪いて了
物ゝ日まゝてなりしゝ小うゝ中りるハむう
しゝ天満宮ゝ時ゝ紅梅を御覧
して

うつるゝゝや庵ゝゝもゝゝる梅の花
阿ふかゝ河ゝもつゝくゝそなる
一云 梅の花庵ゝのいろゝも似るゝかなる
ふう顔ゝもつゝ庵かりるゝゝ
と孫しゝなしゝとゝのう暮ゝちゝまゝるゝせ

ゝるゝハ世雪ゝゝうゝて世ゝ物もしひなん
やとゝゝやハ公ゝのゝふのちゝより
ふう雪ゝをうういゝるゝハまゝ海ゝて
ふうう顔ゝなぬゝりゝくゝそなる
世小智ゝゝハ後ゝ高ゝ間潟ゝゝせゝゝそ
近江ゝ海の中多湖刑部ゝ如ゝて石野
八ゝ系義利ゝ妻ゝりゝ
初年ゝて義方ゝる新人和尚ゝを初
しゝ元澤ハゝ宗の時武人猪ゝ
庵ゝを一ツ押ゝ八ゝて天ゝ文の作ゝ
猪りしゝ文ゝ沢ゝいつゝう猪いつゝ

う廉そと四りるまこそ澤さらさまこう
若しく韓の帝とりまあるハ廉廉の
かゝりゝなるハ韓とりて孔融季
膺う称しまりしまこそ生のくゝ孔
融ういとけなくして方なるを称せし時太中
大夫陳韙う書しまて如かの時者智
なる者ハ年毎けてハをうう者ものと
そとりまこそハ孔融ものうして君の云
樹を学う君う知かまておるせし時
さそかし方智後しゝんと云つる
ものゝ

和氣の宮

此宮ハ此とゝ十二年比よハいこゝく宮よ
自を玉ひりまこハ此かくまゝのくゝ方を
自るるハよゝ方うゝめ所しとて法ゝ
まゝ寧日意といふ題をまりりまこハ
年う用を法ゝまの翻のあるまを
門のまゝてゝ逢ぬつ後ハ
歌人ハ形をのゝ名形を忘れるの後う
むゝなりりとゝ方なゝ感しまりしと
なり和時業宮の所造営なりしよ

日ごとよ　たくさう　さうし
ふいうよりのふ　ものと　同　もの
へハ　ほかの　人　かの　者う　妻ハ　世よ
かくく　なる　者う　ひと　常ゝ　夫婦
むつまじ　うらやふ　もしきこの
ひとしらひ　ふく　ひとり　ものも
ものは　奇　ものと　せよ
如ひ　いもて　法　をもつ　せよ　き　新　の
ふくを　ものと　よ　ほう　を　有　まふ
かくて　鶯　りの　色　妻　も　ものよ　うし
りるや　は　後　まつ　婦　むつまじく
かふひ　りもの　り

撃壌餘録

目録 系譜之部

一 佐久間の譜之事
一 小早川系之事
一 石川の譜之事
一 纐纈の譜之事 附 新朝臣連歌之変
一 中川系之事
一 土井の譜之事
一 筒井の譜之事
一 長の譜之事

一　淺野系之事

一　布施文治兵系の事

附浄蔵貴所之事

佐久間譜

佐久間の先祖は三浦義明の一族と
称し尾張より安房の国佐久間の庄
を賜りしより代々佐久間と名乗り
り中ごろの人右衛門尉盛政と名乗り尾張国
知郡に移り久右衛門盛政より
濃田厩に住し柴田勝家の妹
を娶りて嫡男の男子出生せず嫡男玄
蕃允盛政二男佐兵衛尉三男小兵衛
は苗字を名乗りて柴田三右衛門尉勝政四
男大膳亮勝之五男左兵衛尉勝平

六男義人勝友と中ノ家志津嶽の戦
敗ふまつく盛政義と勝政討死ス盛政
軍勝政二十七歳 後前ノ妻次ノ時ハ久六郎を
中ノ舎弟勝之ハ原六郎と申セしを敵
の中を駆破り冨家ノ方ノ小条氏ノ
仕ふ天正十八年の秋北条家滅ひて
後蒲生氏ノの雄軍よりて足利豊臣
家ノ為ノ知られ慶長五年東西合戦
の時兄弟ノ方ノ市郎方ノ為ノ市家人と
なり大坂の戦ノ西ノ方ノ為ノ元和三年安
次ノ信濃飯山の城三万石を賜ひ七年

三月ノ為ノて寛永五年四月ハ五日ノ年
ハ猫ノ民部ノ大輔勝喜父ノ先達て年
ノ為ノれハ二男日向ノ守安長家を継寛永
九年四月十二日ハ三戸ノ年ノ為ノ三
五郎勝長ノ為ノ舎弟なくして家を継寛
永十五年ノ方ノ嶽ノ為ノて天保ノ世継
なくして家絶ス

小早川系

小早川ハ植武天皇四代高望王ノ五代
山道ノ律師ノ為ノ四代土肥次郎

実平を子孫代々帝遠平を子万寿
冠者景平を子孫掃部助義平俗ニ
曰義平實八蒲の三何守能教の之
男伊豆國小早川より住居仕坂倚坂の三家
より住居仕より十二代の孫小早川美作
守令平作原安芸國守ゑなくして毛
利元就の三男を養ひして子となし是を
小早川右馬頭隆景と号す三位中納言
を受令面秀秋を養ひして子となし後
芸美作二國の大守となり歳八十ゑの
二ツ也

石川彌

石川伯耆守数正御恩をつかれく
ちゑ合戰の後上方へ出り太閤より仕て
十万石信濃守の城主となり後ハ家
数正と号ス家康の嫡子を養子
肥後守某三男内記某四男主膳宗政
と申ス家数正辛して康長家を後
十八万石を給り肥後守ハ二万石をつかち
給ふ家ケ原の戦ハ内味方として
秀忠公の御供して山道より出て也

り真田の城を押ふてその作を業り已
の城をとりかへり給ふ天十八年十月十九日
羅ばりて出張作伯つ流刑を利仲勢を
赤穂ケ浦に同廿四日こハ舎弟肥後守頼没
收せらるる作伯者ハ帝護代りて忠を
をこし功をなしたる方才武器多く後
しく命を奉りて恵功あるハ三河
記よのせりいるるハ累代の君より背
きをり生涯の功績を賞し又祖
の名を下し子孫をこせハいりよりや武
人さしもむりハ矢の骨法を志

さるを恥と思ひし人の石義の名を流せ
ハ体よ惜つきるるをや武ハ死間の志
もてなしとやなる説あり

頼朝と帝逆歌

伊豆国四日町端附江川太郎たち頼家
産神の神主以智子山の森頼朝公
帝鍛冶に住居を頼朝公
頼原吉の子孫ハ牧野大和守ハ頼
代くに居ども
新紀而よをいやり時奉り仕ふ
者とて八家大帝の置もきくとも源氏

きく二人なり或時源吾陣ぐるまをけつ
し時彩朝公源吾を召あられこと仕ふるなき
し志つくしに世をあつ下をおさめ給ひ身
つよ恩賞ありかんと仰られハ源吾申し
思ひ寄ハ試人のいとけなき事のなれん
とてあ用つも言を申しあり彩朝公鏡
を向ひてまあ見せつよ源吾言をおせ
ありさま鏡よりなを陣鏡してまくを
いくせ彩ふ場よ天下の武将と成給ひ
て世をくそくの如く源吾身一よ恩賞を
賜り事をとも世思ひ行くよや代々三ツ
ツ口を彩者をあ碁ると為ると
彩朝公の智子山を帰連歌の智子
山を又守山とふ
守山乃いちぐさうくるるとり
いくくもふれしかほらん　彩鬱
時汝

中川系

先祖ハ植武天皇よりあく法守府将
軍平良文より代経父下野権守重
純ら三男高山三郎重遠常陸国住

を主とう末孫重信の時より都に住
りまつ、桜井の名ハ新田源氏なり
門尉信村の末孫中川右馬つかの娘を妻
信よりの子せつ宮を儲けしかハ姓
を改めつ源氏と称す中川とそ名乗

土井譜

土井利勝卿母ハ新田義佐の女
則勝の女なり
東照宮の内側に仕へ利勝
を懐妊せしの数日の後日内女中
に下りてそふるすして夜中に御殿を
立知つ古郷に帰りんとそ　東照宮
土井小右馬つ利昌を召して遣ハけるつ
まかつまと命せらるに利昌とるあひ来
りて妻まいつせとて下されるまハ
ハ右馬つ家に利勝卿誕生その節
相州廣政の御祈力を給ふ故内の祈力
に沢源の内紋ハ代々の家紋
とす利勝卿内ハ初めの御より家臣
院様に内部けまて　東照宮内そばに
成長なり正保元年申七月十五日

逝去法号を宗地院殿前指遺穂誉
恭公羽覺元居士と申す母は慶長
三年戊九月十一日辛去玉等院殿と
中佐倉松林寺に葬る利昌は宗光院
本誉見真居士と法号し也も佐倉松
林寺に葬ふ佐田弟飛騨守は志也
す何也の子に屬きしくやつ面ひら
う有りて

筒井譜

筒井家は大和の國筒井の城主にて

七十五万石有り先祖は治承年中頼政
より力を付て三井寺法師筒井淳
妙妙俊有り順慶に奥福寺にて唯識
論の学に通し神道を学ひ儒乃に通し
和歌を学ふ永禄五年比叡筒井
の清水にて

筒井清の筒井の底乃清水うけ
清ふ玉を[illegible]の明き
[illegible]尚家大和郡山の城に
[illegible]て玉方石を領し年寄次をして
お續を大切乱れ時城を明渡し福渡

英とゝ示ゝ引籠りしゝ面目なしとゝ思ひて
元和元年五月十日切腹をゝ時の辞世
ゝ

世のうれ日をゝかゝ法華の経
きつゝるハ何のうらぶるゝなるゝ

先祖筒井茂丸更順武とり順茂まて
四十八代ゝ伝せゝ筒井九とゝ云太刀なり
しゝ坂いつくゝゝ何りやつはひゝゝなるゝ

長 僧

長の家ハ長谷敬信連より連綿し
きとり信連三條の宮まて二位法羅勢を敗
せ紀陸紀伊して宮を奉しをりをゝ
平氏のとゝきもれとゝなり獄ゝ法なるゝ
の十二月西日の夜獄を逃れあゝ東国ゝ
下り信濃ゝ京まて頼朝ゝ見を系を頼
朝ゝ信連ゝ忠義感しゝ召して下一流
の法橋叡尋の聞まて朝日夕日廉ゝ神祈
令村三万ゝ石ゝ賜ふ頼朝ゝの下ゝ
代ゝ能登の国横水の城主まて時の国ゝ
ゝ降ふ長ゝ家紋ハ鶴九曜江戸ゝ
ハ鶴巣ゝ氏紋ゝ黄ゝまてつゝ中きとり彼家

の蔵の初め吉例として肩衣門の数七ツを
あけ戒して是を為し死人ある毎に粥
飯とし小豆粥を食をもとあり肩衣を
あけ戒を八信連六波羅を左ひあるに時
門七ツを示戒をあり粥飯を六波羅を出く
明日二月元日飢よりそして墓所よて
毎日飯を食せしめありとうや

浅野系

六孫王経基王九代の孫浅野太郎光衡
の次男浅野二郎光時の三男浅野弾三郎

光忠より十代の後胤浅野又右衛門長勝
尾州中村に住せ是孫兵衛長政代乃
市父なり

布施系

布施家八源義光の所の流る布施丸の
子孫三河国に住し布施孫吾郎厚氏
黄瀬にて数多の戦功あり孫連
綿に
布施丸の子猪王丸の子孫右大将家の
時孫舎人下野文治所の奇人なり

う八文法師三郎右衛門と名乗りて此孫
立花家より仕へて数代に及ぶ所の侍の縄な
り

柳浄義光と申ハ三吉法印の八男寛
平三年に誕生なり法母ハ後鳥羽帝乃
庶孫女王にて海内まれ浄義四歳の
時学問に志して千字文を誦せひと
なり容貌すぐれ色白くして高く
山の玄昭を師として学問憲章に入て當
世の名僧大徳にて有りしかど富世の縁の
法さまざまなりしかども面の侍に在る助忠

房と云ふ者ありしかど常に浄義を
学ぶとき浄義ハ浄義も強き色白く家
よりゆき弱ふ忠房ハ二人の娘みなりて公家
まて有りしかいつも浄義の侍をまな
ぶに影をうち守りて有り浄義ふ
きと思ひ為ひて法くとと経に執着
のけしきなりもハ仏に祈りて加護人
なき時に世をとなりくなるハ誰を支と
きつきと経をハ小女浄義の出家を海と
り居て水を指さしおいて君なるハとと人
なるハちかしらを云ふる浄義うち考えて

我俗称なり世は泡をめとる数つまり今は
法称深衣の身なるはかなひうつく年も
さかりまさりまさりしまはきくの小の才政
不とも有まつらしとて物りとあひたるぶんの
内々深く怖まるひて数まを思ひ三我
障碍ともなりなんとて行脚僧と名り
国々を廻りて如雲の国まなり経ひて名
まをふ大社より法て夜とまつる面
物の祈念しておもむけまる夜半過
数此は神殿まるもちろ姫をまるまはは
深夜より従人よまいりまるらんと和尚
て社檀を見給へ衣冠正しくうひつつ
ひまるくく大勢居なられて坐上より
みなるくく大なる姿して何の国従来ら
むすめ何の国の従来まめまもんる
はかくうるとよるあ浄瑠璃さてはは音
まは笑しし如雲の神の縁結ひまやとて
かりありてうふよ数多の神々者の
見る不の男女の縁を定めるの中よひと
まるらの神のあひたるはあつまを見る
縁まは三昔の清行ら子より釋の浄瑠璃まは
小西の侍右馬助忠房ら娘とうへとと

なり事は浄蔵こと也きいなる神
よ海一海世人如きよりは法華経身をた
くし行法堅固なる有しに口をかく破
戒無慚の僧なるをんとのふそとて憤
怨の毒を胸にしてを社檀よりの白らん
とし夢ついさきをまつち一場丸毒とさを
狗を明るは也小孫宜尊寺小神殿をを
ひきまいりまふつ新くるの相手丸毒
へるを浄蔵ハひやく行を流して新毒を
り拘ハ忠房の娘のしとをきを丸ら左と
ふをなりと思ひしよ神のを宮めをひし

縁よ引ふ也ふをやらとけなきまり行
ひ流しまを伴道もるの泡書右ろ
しの新をなるを事の悪さをと
海をるよ主上り行ひしをつと思
ひなを丸して主をひ神の孫をと世よ
多年の行法を無よなをんするの口
惜しを事也ハよ也より都よ三海忠
房の娘を殺してをアげの根を
ををくんとていをを紀都よあくひを
をよ忠房の伴よ行てきしのそくよ
ハををよるを娘のついを丸ハふを

さてまゐけハ娘ちうこふけ〻きしてむ
しをまゐりしをいとこ花とうて泡を飛を
夫とせんやと問給へ〻かまくのめくり君あ
ゝてつとまゝを時浄瑠璃情夫を別てこ
とりゐの胸の所をずぶとさてゝゝを
きゝ所つとしいしてゝゝゝゝぎるを人やきる
と為けまてゝ行をゝゝふゝて立さり
是よりハちうちかく新書寄あとゝ
ていよ〻佐国ゝ新逝行して行徒を
修し始ゝ大和の国菖蒲山まゐを
まて新行身五の大行者とうて平
を京嚴の拍木とうゝを火滅の死
灰ゝて行ひ泡しゝ玉ひしゝゝ行影時
浄瑠璃都ゝ和のひしゝゝ情文情行朝
臣道去しゝ玉ひ内堀ゝ一條のほとうまて
ゝ有ゝ逝ひゝ内ひ
したゝひ常業あるゝとゝ吾ゝ行力
ゝて三とゝのほとハ病生有ゝ
とゝて内ひつゝを橋の中ゝかゝす意さ
せゝ陣敷をしゝとゝ肝臓を傳ゝ
祈り給ひしゝふしゝゝゝや情文よゝか
ゝ玉ひて三とゝもうちとハ海ゝゝ者

る是より一條堀川にある橋を戻り橋
とハ申とかや其比帝御悩ありけるにハ
浄蔵をめして法祈りありけるに御悩
平愈ありしかバ帝殊に感じ給ひ又
其学才の秀でたるを惜しみ給ひ
て大内にとゞめおき還俗して世にい
でハ高位高官をあたへんと度々に及
せて浄蔵法師をめされおほせしと御
門をさしかためて堅固なりけれバ
浄蔵ハ勅定にせんかたなく大内に
とゞまり夜な〳〵ハ葛城山に飛行
して暁にハ大内へ帰りまいりける夜
なく帝より勅ありて官女をもつてよる
の伽とりおこなハしむ宰相の局
まハふかく母ゆるしかくしいたりけるか
しつきけるうちにある夜一人の官女
のいつものごとくしのびまいりし世上
にまよひゆくごとき暁の行方なりしが
我とふ者ハ此女にめでゝ夜をしのぶ
しまゐる夜明る比浄蔵聞給ひ
て汝ハ誰人の息女ぞと問ひ給へバ
小西右馬助が娘にてさふらふと申

浄蔵いよ〳〵驚きあひ給ちはいうよ
してあうふつきるの身のあてよ刀の行
のうゆるもとの行〳〵はは如顔うちなうを
てうう〳〵はいうよあうりうひし時なる僧よ
むるさうをつるぬうをいひしいうるる
さちよう命はあうつさふらふとふ
浄蔵大いきをつきあひてうるる
御〳〵前世の宿祢の宮めあひ
し志めあう人うよりあんちを妻と
行つきうあちもう〳〵ふんとまよ我
行法をううてい法ようけ祢

通うせきはあんちはいう法融な
きはちむを引さたくひて我は魔
界より使て大魔王とるつきうちきよ
怖きたんは我身より後のあふよ女
僧をあうしてかうる僧を彼戒なる
しまいはせきる罪もおそ御しうを
は命をめさきんを為ようはいとひき
いうすつきてあうきてまりは浄蔵妻の
新行ちあうあひ年身をおう行
ひしよ男子二人まてきけうを
を布施九条を猪王丸と名つけて兄は

或時ハ三千ありしが時浄蔵の五ひ事
ハ今ハ[illegible]むかしのひしめく行法を
こゝろうんとして妻やこをつまてかゝ川
もゝりなしぬ水ハ川と申ハ都一の大
河にて天子の御ん[illegible]なよ海うせうと花
とゝ[illegible]ひしゝ高流なり浄蔵祈念を
[illegible]ゆゆゝ我妻子なりと愛着
のゝなくんハ水を祈りて河上へ
さゝの[illegible]ゝもめんとゝ妻子よ母さき
きて此事かなもすんハ妻子を引さ
如嶮て是迄の行法経書の力をひさ

東ハ天の大魔王ゝ随せんとて二人のゝ
をゝきもゝこ妻をあとゝをゝて川
京よりゝ居て水の衣の袖を隠ひ上ケ
言ハ[illegible]ゝて立上りゝ東よりを
西ハ色白くゝ玉をハさもむき眉清く眼
秀ゝ唇ハ朱をゝしるめく歯ゝ
ひさゝのさゝのめくんゝ色くのゝ
なゝ黒ハ緑の髪ハ高ゝ面ゝ立の何る
うゝと思ゝ眼中ゝ血をゝゝく水晶の
いゝゝゝをゝゝゝゝ秘文を
とゝく行ひゝる此事浄中浄外よ

きこしけるとハすハ行者の法力を見んと
てさ様僧俗男女あつまり法華ひと
ちまを見る日をとをてをて年の刻をうり
をるを水ハ海をしてをを流ひらう表
さらまををしく白浪立く流まをハさ
をうふ三ツ羽の鳥と見ををる法
花一ふ乳又清経をうちよりてをを
をふう眼尾ハさけく無ハ白き清顔
のをひもいろとり髪ハいろ〳〵ふ乳
動て立のちをとををを身の毛をよ
たちをるををを〳〵く祈念海まを

よふきやけしをのをやけれをを
う海ををををるう水よをうををを
の向る法花経ををめ西ハいつる
の如く流をを又経をををたけるハ
をを〳〵水上へをを返る男女者同音
をうけををんををるを者のををを
るをちまより法力をを
をを高かりをり天
暦の年の比ハ坂の塔かをふきをを
いをををををは塔のかをふくをハ西を
向をとををるう今ハ王城を向てう
ををふをを帝ををめをり公

卿百度を尋ねまゐらせられ候ひ事をき
こしめされていうかつてきしいせんとて
堤ともうし弾数をきつとて秘文をとな
へ奉給をるこゝろをぬく風
よ宮澤のまんゝとなりるうかつふく
方をかりとてこのこゝすくなな
りりりまゝ人皇六十一代朱雀院の
御宇よ相馬小次郎将門冥途より叛
逆してハ列をしつやうなるすれ将門
いきちひ猛よ都をさてせをとつ
ゝ京ゝゝゝんべとも
のもりりりゝ追付使の勅旨りを
大将軍まハ藤原忠文いなゝ都
ゝなりりをもゝを副将軍よ源
経基五上平太貞盛藤太秀郷
等ハ東国にて将門をたゝかひりる
浄蔵勅をうゝ清涼殿へまんりて
御伏乃祈をなせ七日
よ満をる日平太煙上の護摩
の煙りの中よ将門の姿なく
ゝをでいをゝしゝけゝ姿と

思へハ種りのもとく蓮入者ハ信仰
ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
う物門徒団結して来るハと
の志り信中浄外にもて脇
ためにもるよ浄蔵ふこと
をして物門の弟ふ具す
して来るの如くちなをハ係
戦ゝ代して首弁を上り来ふし
とのおひしうまつしく真宗
秀那う将門の首を拾ちてき
たるなりう康保元年十一月
二十一日東山雲居寺にて寂ス
時ふ居寿ハ七十七歳なりとそ

国立公文書館
National Archives of Japan